

－市外から転入される方①（共通事項）－

◎市外からの転入に伴って、必要と思われる手続きを掲載しています。ここに記載のほか、

②(20歳未満のお子さんがある方)、③(介護認定を受けている方・65歳以上の方・障害のある方)のリストもありますので、該当する方は合わせてご確認ください。

◎新しい住所地にお住まいののち、14日以内に転入届の提出が必要です。

◎3月下旬から4月初旬及び月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合い時間がかかる場合があります。

◎(※)印がついているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど)1点または写真のない公的証明書(健康保険証・年金手帳など)2点の提示が必要になります。

◎下記に記載のほかにも手続きや書類が必要となる場合があります。



■住民登録など			
確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	転入届出をするとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 前住所地の転出証明書(特例転入を除く) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員の場合は不要)	1階②番
	戸籍の届出(婚姻・転籍等)をするとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	1階①番
	住民票の写しを取得するとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員の場合は不要)	1階②番 (後日手続の場合は③番)
	印鑑登録をするとき	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 即日登録希望の場合はマイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど写真が貼付された官公署発行の公的証明書 <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (代理申請の場合は即日登録はできません)	1階②番 (後日手続の場合は⑤番)
	マイナンバーカードを継続利用するとき	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は右記へお問い合わせください。	戸籍住民課
	住民基本台帳カードを継続利用するとき	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 写真のない住民基本台帳カードの場合は本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は右記へお問い合わせください。	
	介護保険被保険者証が交付されていたとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員の場合は不要)	1階②番 (後日手続の場合は⑪番)
	国民健康保険(75歳未満)に加入していたとき	<input type="checkbox"/> 本人確認できるもの(※) (被保険者証を即日交付希望の場合はマイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど写真が貼付された官公署発行の公的証明書) <input type="checkbox"/> 代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員の場合は不要)	1階②番 (後日手続の場合は⑧番)

(2枚目につづく)

■住民登録など（つづき）

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を口座振替により納付したいとき	【キャッシュカードで申し込む場合】 <input type="checkbox"/> 被保険者証(上の手続きで交付されたもの) <input type="checkbox"/> 七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、ゆうちょ銀行のキャッシュカード (来庁されるご本人の口座に限ります)	【介護保険料の場合】 介護保険課 1階⑪番 【国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の場合】 保険年金課 1階⑧番
		【口座振替依頼書で申し込む場合】 <input type="checkbox"/> 被保険者証(上の手続きで交付されたもの) <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 届出印	★指定金融機関の窓口
	年金を受給しているとき	年金手帳または年金証書をご準備の上右記へお問い合わせください。	★仙台南年金事務所 ☎022-246-5111

■市民健診

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	市民健診を受けたいとき (各種がん検診・基礎健診)	右記担当課・窓口にお問い合わせください。(女性 20 歳以上、男性 35 歳以上)	家庭健康課 2階⑳番

■その他（税金、自動車・バイク、電気・ガス・水道等）

★印は若林区役所以外の組織です。

確認欄	手続き内容	手続きに必要なもの	担当課・窓口
	50～125cc の原付バイクをもっているとき	<input type="checkbox"/> 前住所地からの廃車申告受付書 右記担当課・窓口にお問い合わせください。	税務会計課 1階⑯番
	軽自動車を持っているとき	右記担当課・窓口にお問い合わせください。	★宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830
	126cc 以上の二輪バイク、普通自動車（白ナンバー）を持っているとき		★東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
	水道の使用を開始するとき		★水道局コールセンター ☎022-748-1111
	市ガスの使用を開始するとき		★仙台市ガス局お客様センター引越専用 ☎0800-800-8978
	電気の使用を開始するとき		★各電力小売事業者

詳しい手続き内容や期限などは、各担当課・窓口へご確認ください。

若林区役所 022-282-1111（代表）